

滋賀県環境審議会環境企画部会

「滋賀県における今後の環境学習のあり方検討小委員会」

(第3回) 概要

- 1 開催日時 平成 25 年 (2013 年) 4 月 23 日 (火) 15 時 ~ 17 時
- 2 開催場所 滋賀県庁北新館 5-B 会議室
- 3 出席委員 井手委員 (委員長)、歌代委員、神部委員、菊池委員、来田委員、関川委員、中村委員、吉積委員 (以上 8 名)
- 4 議事
 - (1) 第二回小委員会において挙げられた論点について
 - (2) 環境審議会環境企画部会での意見について
 - (3) 滋賀県における今後の環境学習のあり方について
 - (4) その他

< 配付資料 >

資料 1 第 2 回小委員会の論点整理

資料 2 環境審議会環境企画部会における各委員の主な意見

資料 3 - 1 滋賀県における今後の環境学習のあり方検討小委員会の検討状況・予定

資料 3 - 2 滋賀県における今後の環境学習のあり方について (骨子案)

< 参考資料 >

参考 1 滋賀県における体験の機会の場の認定に関する申請手続き等のご案内

参考 2 環境の保全に係る協働取組の推進について

< 当日配布資料 >

- ・琵琶湖博物館年報 17 号 琵琶湖博物館環境学習センター

5 概 要

(1) 第二回小委員会において挙げられた論点について

委員長：

次第の(1) 第二回小委員会において挙げられた論点について、まずは事務局の方から説明願います。

事務局：

<事務局より説明【資料1】>

委員長：

はい、ありがとうございます。

前回ご議論いただいた内容を事務局のほうで、論点として整理していただいたものです。

いかがでしょうか。前回の議論で何か抜けている重要な論点でありますとか、ないでしょうか。

特にご意見がないようであれば、一点だけ私のほうから、これは議論が要るとは思いますが、若干気になりましたのが二つ目のボックスです。「環境学習のめざすもの」ということで、「(3) 目標達成のための手段について」内容そのものは全く問題ないのですが、その文章のところです。「これからの環境教育、環境学習が目指す目標というのは、持続可能な社会づくりを推進する人材を育てるといこと」という、ここが若干気になりました。

というのは、今回の環境教育促進法の改正の趣旨から言って、単に人材を育てるだけではなくて、その人材が実際にいかに取り組むまでできるかというところが一つ大きな目的ですので、そのあたりまで、ここは書き込んでおくべきかなというふうに思いました。

まだまだこれは議論の途中段階で、ある程度こういう意見がありましたということを整理していただいただけですので、今日の議論の中で振り返りながら、また確認していただければと思います。

そうしましたら続きまして、この第二回の小委員会の検討結果を環境審議会の企画部会でご報告いただいたわけですね。3月21日ですか。そちらのほうで、また幾つかご意見があったようです。それが(2) の「環境審議会環境企画部会での意見について」ということですね。そうしましたら、こちらのほうも、まず事務局のほうからご説明をお願いいたします。

(2) 環境審議会環境企画部会での意見について

事務局：

<事務局より説明【資料2】>

委員長：

はい、ご説明をありがとうございました。

いろんな意見をいただいたみたいです。個人的には、後半部分につきましては、この委員会での今後の議論に役立ついろいろな示唆をいただけたのではないかとはい思いますが、前半部分につきましては、この委員会の目的といいますか、この委員会に期待されている役割に関して、

少しご理解いただけていないのかなという気も若干いたします。

そのあたり委員、企画部会に出席されていて、説明にご苦労されたみたいですが、何か補足がありましたらお願いできますでしょうか。

委員：

審議会のほうに参加いたしまして、そちらにご参加されている皆さんは、おのこの専門分野において、「こういう分野においては、ここの部分をきちんと学習してほしい」というような、具体的なマニュアルにきちんと記載できるようなことを持ち寄って、それをまとめられるようなイメージでお話をされたようでした。環境学習のデータ集を基に、ここはこうあるべきだという議論を詰められるようなイメージでお話をされたようでしたので私の方では、「今回は、各分野での経験を基に、実際にどういうことをやっていくべきかということをもう少し大きな視点でまとめていくべき場所というふうに理解をしている」ということを申し上げました。県のほうの進め方に従って改めて報告をさせていただきますということで、それ以降は大きな異論はなかったというふうに認識しております。

委員長：

はい、ありがとうございました。

いかがでしょうか。ただ今、事務局の方から報告いただきました、企画部会におけます意見について、何かご質問、あるいは確認されたいような点はございますでしょうか。

そうしましたら、これは大事なところだと思いますので、いま一度、この小委員会としての到達点を確認させていただきたいと思います。関係といたしましては、今、企画部会のほうでやられています県の環境総合計画の改定作業とこの委員会との関係が一つですね。

それからこの委員会というのは、あくまでも環境学習の今後のあり方について検討するための委員会であって、いわゆる個別の環境学習等の推進計画はまた別途でつくられるということですよ。

ですから、総合計画、この委員会が出すであろう報告書、そして今後改定されるであろう個別の計画、この三者の関係の中で、要はこの委員会として、「最終的に、どのレベルまでの具体的な提案をすればいいのか」という質問に言い換えられますでしょうか。事務局のほうからお願いいたします。

事務局：

まず一点目の総合計画と小委員会との関係性について、総合計画の中では、まず持続可能社会という非常に大きな観点の中での議論があり、その持続可能性の議論の中では、森林でありましたり、琵琶湖でありましたり、いろんな個別の施策がある中で、人育てや人育ちといった環境学習の視点もございます。ですので、小委員会の議論というのは、総合計画で議論される持続可能社会に向けた一つの視点として考えていくという関係性があるのかなと。

あと、最後のご質問からですが、具体的な提言のイメージというときに、これまで二回ご議論いただきました中で、理念といった部分で非常に充実したご議論をいただいております。報告書の中でも、環境学習はこうあるべきという理念部分や、それぞれ実際に活動されている中で、こういった課題があるのではないかと頭出しといった、大きな方向性をまとめていければと。小委員会の最初のほうでお話いたしましたように、県のほうでは環境学習に係る条例でありましたり、あるいは総合計画という上位の計画でありましたり、また個別の環境学習

推進計画、そして環境学習の拠点、環境学習に係る施策、こういったところに反映させていくための指針としてご議論をいただいているということで答えさせていただきます。

委員長：

事務局の立場ではなくて、私なりのバクツとした整理で言わせていただきますと、今、とにかく県の環境関係の一番上位の総合計画の改定作業が行われている。これが今年度いっぱい終わるのでしょうか。

事務局：

そうです。

委員長：

今の時代ですから、総合計画の中においても、環境学習、環境教育というのは非常に大きな要素になり得るだろうということです。とはいえ、総合計画はあくまでも総合計画であって、最上位計画ですから、その下に幾つも個別計画、推進計画というのがございますから、上位の総合計画というのは、やはりある程度、何というんですか、方向性であるとか、大きな事業とかなんかの頭出しという言われ方をしますけれども、そういったものが総合計画となります。

そうすると、こと環境学習に関しては、この委員会が最終的に出そうとしているのもイメージとしては、それに限りなく近いのかなという気がしております。タイミング的にも、おそらくこの小委員会で報告書として出したものが総合計画のほうの環境学習要素に反映されるというかたちで、何というか、活用されていくんでしょうね。また、そういったものを踏まえて、個別の推進計画というのが後日、今度はより具体的な事業まで落とし込んだものが策定されていくと。

もう一つの別のディメンションとしては、環境学習に関する条例についても改定の必要があれば、またこの委員会等で、その必要性について指摘させていただくという、そんなところでしょうか。

ですから、後ほどの議論になりますが、きょう以降はもう少し具体的に個別の課題について、具体的な支援方法であるとか、組織等についても議論を伸ばしていきたいとは思いますが、ただ先ほどの整理から言いますと、あくまでも頭出しであって、あるいは、例えばこういった事業が考えられるという意味で、例示してみるということであって、必ずしもこの委員会の中で、網羅的に全ての必要な環境学習に関する事業について、細部について詰めていくわけではないという理解でよろしいですね。

事務局：

はい。

委員長：

はい。そういったところで、多少、この小委員会としての目指すところを、いま一度整理をさせていただきました。

それで、すいません。委員が途中で退席されるご予定ということを事前にお伺いしております。議論としては後先になりますが、先ほど申し上げましたように、この小委員会といたしましては、前回の一回目と二回目で、主に大きな方向性ということで、理念的なところを中心に

議論させていただきましたが、一定整理は付いたということで、きょう以降は、特により具体的な推進方法について議論を進めていきたいと思っております。特にそのあたりについて、委員のほうもご経験がおありですので、退席される前に幾つかご意見をいただければというふうに思います。

特に、少なくとも議論しなければいけないものとしましては、今後の環境学習の拠点とか推進員のあり方ですね。県として責任を持ってやれる部分として、環境学習センターでありますとか、あるいは個々の推進員というところが、やはり重要になるかなと思っておりますので、もしそのあたりに何かご意見等があればお伺いします。

委員：

ありがとうございます。

先日の審議会の議論も経て思っていることなんですけれども、おそらく既存の施設をうまく活用しながら、環境教育というものをバランスよく進めていくという点において「総合性」が重要になってくると思います。例えば私でしたら生物多様性という分野でお話することが多いわけなんですけれども、一方で地球温暖化、あるいは廃棄物といったようなテーマに対して適切な話はできないというバランスの非常に悪い状況が、おそらく指導者といわれる側にもあると思います。

そういった意味で、現場に指導者側に関わる方には、環境問題全般に関してこれだけのものは最低限持ってほしいというところを総合的にもっていただけるよう、知識、体験、経験の部分でサポートしていく。一方で、より深いところが必要なときには、よりふさわしい方を派遣する。指導者育成に関わると思うのですが、その部分のバランスを取るような体制というものが必要なのではないかというふうに感じています。

環境問題そのものも非常に細分化されて、専門分化されていますけれども、そこそのものをきちんとバランスを取れたかたちに総合化していくということ、指導者組織のほうでも、きちんと体制をつくっていくということが重要なのではないかというふうに考えています。

委員長：

はい、ありがとうございます。

確認ですが、バランスという表現をされましたけども、ある意味では、入り口部分と、それからさらに奥の部分で指導者層を分けるみたいな考え方というふうに理解してもよろしいですか。

委員：

あまりいい表現ではないかもしれないんですが・・・、例えば「外来種問題」を例に出しますと、例えば「受粉の助けとして外来のハチを使いました」という問題になると、生物多様性の分野では、「外来種だから問題を起こす可能性があります」という話になりますが、食の安全という分野の方にとっては、「農薬を減らし、安全な作物を作ることができる」と肯定的に扱われている場合もあるんですね。

そういう環境問題という一つのくくりの中でも、時に伝えられることに矛盾があり本当はどう考えるべきかということが分からなくなっている。そういったことが環境問題の現場でもあるのではないかというふうに感じています。例えば私が行ったときに、「地球温暖化のことは分からないんですよ」とか、「廃棄物分からないんですよ。私ができる分野はこれだ

けです」という人材ではなくて、80点のところまではみんながきちんと知識を持っているけれども、それ以上を知りたい、あるいはもっとより専門的なことをしたいという場合には、専門家を派遣する。そういった形で環境問題に携わる人たちの総合性のボトムアップをはかりつつ、より専門的なところもフォローができるというようなイメージの体制をつくるべきではないかという意味で申し上げました。

委員長：

はい、ありがとうございました。今後、議論の参考にさせていただきます。そうしましたら、元に戻らせていただきます。

いま一度、確認ですが、議題の2番目であります環境企画部会におけます委員からの意見につきまして、何かご質問とかコメント等はありませんでしょうか。

よろしいでしょうか。そうしましたら、また後ほどでも結構ですので、気が付いた点がありましたら、ご発言いただきたいと思います。

それでは議題の3番目、今後の環境学習のあり方について議論に入っていきたいと思いますが、その前に、この委員会の検討スケジュールの変更があるそうですね。

それから第一回目、第二回目の議論を受けて、骨子案についても、また修正を加えていただいているようですので、そちらにつきまして、事務局のほうから説明をお願いします。

(3) 滋賀県における今後の環境学習のあり方について

事務局：

<事務局より説明【資料3-1】>

委員長：

では、まず一旦そこで切っていただいて。特に、企画部会で非常に活発に環境学習のあり方についてご意見が出ましたことなどを踏まえて、当初の予定から一回、この小委員会の回数を増やしていただくかたちで、スケジュールの変更をお願いしたいということでもあります。まずこの点、よろしいでしょうか。

一同：

はい。

委員長：

はい、ありがとうございます。ですので、きょうはこの後、主にいかに推進していくかというところを中心に議論をさせていただきまして、それを受けたかたちで、次回に報告書の素案的なものを出していただき、そこをベースにまた議論したものを再び環境企画部会のほうに報告をしていただく。そこで出た意見を受けて、またこの小委員会で最終的な報告書としてまとめ上げていくというふうなイメージになるかと思えます。

そうしましたら、お忙しい中を申し訳ございませんけれども、一回追加ということで、よろしく願いいたします。続きまして、資料3のほうの骨子案について説明をお願いいたします。

事務局：

<事務局より説明【資料3 - 2、参考1・2、当日配布資料】>

委員長：

はい、ありがとうございます。

最後の参考資料の1と2は、法律の改定にも伴いまして、特に県として、こういう、何というんですか、推進のための制度を始めているということですね。

ちなみに体験の機会の場は、認定されましたと出せるそうで、あとは県の方でも、そういう機会の場としてネットで紹介していただくということですね。それから協働取組につきましても、できる限りで県のほうも協力しますよということだそうで、あまり実際のメリットはないように読ませていただきましたが、こういった仕組みも動き出したということです。

そうしましたら、改めまして資料3 2、骨子案表面の、先ほども申し上げましたように、特に4番目、環境学習を推進するために具体的にどうしていけばいいのかというところを本日は集中的に議論できればというふうに思っております。

ただ先ほどもちらっと申し上げましたように、この小委員会で目指しておりますのは、網羅的な計画づくりではございませんので、少しずるいですが、あくまでも例としてこういうやり方がありますよということで、大事だと思えるようなものを出していけばいいんだろうというふうに考えています。その際、参考になるのが裏面の特に吹き出し部分で、今までの議論の中で問題意識として、委員の皆さまの発言の中からあったいくつかの論点かなというふうに思っております。

そうしましたら、残りの時間をいかに推進していくかというところに費やしていきたいと思えますけれども、いかがいたしましょうか。

委員：

その前にあるんですけども。

委員長：

はい。

委員：

やはり、でも、この骨子をしっかりとわれわれでつくるということが、まず重要ではないですか。その上で、その骨子を肉付けしていくために、どんな具体的な例というものがあるべきだと思うというのが、4番だけではなくて、1・2・3は本当にこれでいいのかという議論はやるんでしょうか。

委員長：

分かりました。もちろん、そのあたりを固めた上でということになります。

委員：

一つは、新たに加わったこの世代のつながりという部分なんですけど、果たしてこの次世代のつながりだけでいいのかという話です。特にESDとの関わりで環境教育、環境学習を考えると、世代のつながりは、世代内の公正と世代間の公正というものを含めて考えていかなければならないと思います。

だから、世代のつながりというものを一つの大きな柱にするのであれば、ここには、せめて世代内のつながりと世代間のつながりという2つのつながりをしっかりと入れておく必要があると私は思うんですが、そのあたり、いかがでしょうか。

委員長：

これは他の委員の皆さんのご意見も伺いたいところですね。直感的には、世代間のつながりという言葉を使う場合は、世代間というふうに私は理解してしまって、世代内とおっしゃる場合は、むしろ現世代、今生きているわれわれ同士の人と人のつながりのほうをイメージするのかな。

委員：

僕としては、この世代のつながりの言葉を変えるべきだと思うんですね。世代間だけのつながりを考えるような環境学習でいいのかという、そういう要は提案なんです。

委員長：

具体的に言いますと、この世代内のつながりとなっているところがありますが、これは世代間にすれば整理が付くけれども、果たしてそれでいいのかということでしょうか。

委員：

次世代を意識するだけでいいのかと。簡単に言えば、二酸化炭素の負担にしても、先進国ばかりがこれだけ汚しておいて、いざ地球が危ないということになったら「発展途上国はもう出さな。木も切るな」というかたちで、自分たちが汚した地球のつけを、もう一つは発展途上国の経済発展を阻害するようなかたちで、そのつけを回しているわけですよ。一方は得して、一方は損する。いわゆる発展途上国の例えば経済発展の権利とか、生きる権利とか、そういうものを無視した、そういった環境問題の解決とか、そういうものでいいのかどうか。

委員長：

はい、ありがとうございます。

おっしゃるように、持続可能という意味で言えば、南北問題の公平性とかも定義によっては入りますね。それはそれで結構ですが、ただ若干苦慮しますが、ここではどちらかといいますと、その手段としてのつながりのところの整理ですので、今のご指摘の点をここへ持ち込むのがいいのかどうか。

委員：

どこかにあればいいです。

委員長：

そうですね。他にはないですね。分かりました。そうしますと、ご指摘としては、世代のつながりはそのままにしておいて、この言葉の中で意識するつながりというのは、必ずしも次世代、世代間だけではなくて、委員の表現を借りるならば世代内公平ですか。

でも委員、その場合、2番目の人と人のつながりのところは、これはどう整理しますか。

委員：

そこは、だからここに書いてある中身を見る限りは、そういうニュアンスでの人と人とのつながりというのを書いているわけではなさそうですね。

委員長：

そうですね。

委員：

ですから、どこにも入ってないんで、その世代間だけを取り上げるというのはいかがなものかという、そういうことですが。

委員長：

分かりました。確かに、ここで言う人と人とのつながりというのが、ある程度暗黙のうちに日本の中、ひょっとしたら滋賀県の中というのを想定しているかたちですよ。

そうしましたら、どうしましょう。ひとまず、この世代のつながりのところは、「次世代を意識して」となっていますけれども、「世代間、世代内公正を意識して」とでもしておいていただきますでしょうか。

委員：

他の委員の方々はどう思われているかなんですが。

委員長：

そうですね。いかがでしょうか。

委員：

「世代内公正を意識して」というのは、少し見た目に分かりづらいのではないのでしょうか。おっしゃっていることはよく分かりますが、言葉はパッと見たときに、簡単に分かりやすいほうがいいので、表現を変えたほうが良いと思います。

委員：

言葉は分かりやすいほうが良いと思うんですね。

委員：

僕も世代内のつながりというのは、少し分かりにくいのかなというふうに思うんですね。ただおっしゃっていることは、よく分かるんです。例えば、ここで何が大切か。つながりを持ちましようとして書いているだけなので、そのつながりを持つことによって何が生まれてきたかというのを環境学習の中では、僕らのところでは教えているんです。

それは何かと言うと、「人と人とがつながることによって、仲間を思いやる気持ちでありますとか、人を思いやる気持ち、年上を思いやる気持ちとか、そういうふうなことを獲得するのが大切だ、つながることによって」ということを教えているんですけども、そういうことを世代内のつながりというふうにおっしゃっているのかどうか分かりませんが、このつながりによって何を獲得するかということ、この理念の中に書いたほうが良いのではないのかな

という、そういうふうなことを思います。

委員長：

委員、具体的に言うと。

委員：

「行動（体験）する」、「『つながり』を意識し、深める」と書いてあるんだけど、その目的は一体何なのかということを書いたほうがいいのではないのかなと。他人の痛みを知るとか、人を思いやる気持ちを獲得するとか、そうでないと、僕らはよく言っているんですけども、「友達のことを思いやれなかったら、外国で起こっていることなんか、思いが巡らないではないの」とうちの先生は言うんですけど、そういうふうなことをここに盛り込まないと、何でつながりを持たなければならないのかということが分からないというふうに思うので。

委員長：

はい、分かりました。例えば、この骨子案であれば、この上の文章ですね。人と人とのつながりを意識し理解を深めることで、先ほどおっしゃったように、人の痛みを知るとか、そういうことをここに書き込むべきですね。結構です。分かりました。

どうしようかな。その他、このあたりの議論につきまして、いかがですか。

委員：

「世代のつながり」というところの下に、「次世代を意識して」というところだけが書かれているのは、確かに僕もここが、次の世代だけを意識していたらいいというわけではないので、さっきおっしゃったように現世代を意識してということも大事だと思います。環境学習におけるここに書かれているつながりですけども、場・人・課題・世代というのが、少し統一されていない書き方ではないかと感じました。

だから例えば、場のつながり、人のつながりのふたつにして、その中に、課題のつながりをいれてはどうかと思います。それぞれ場には課題もあるだろうし、人のつながりにも課題があると思います。また、世代のつながりというの、人のつながりにも含まれることから、もう少しこのまとめ方の検討が必要かと思います。

委員長：

一通り、ご意見を伺いたいと思います。委員、この件につきまして、いかがでしょうか。

委員：

先ほどおっしゃっていたこととも重なるとは思います、ここでつながりと言いますと、抜けている部分が気になりますので、代表的なものを書いて、細かいものについては、いろんなつながりがありますよと、例をいくつか書くだけでもいいのかなと思います。あと、先ほどもご指摘されてましたけど、その下の、つながりの下に書かれている言葉も若干気になる言葉があります。これだけでいいのかなと。

例えば、場のつながりで、「あらゆる場で」、「ライフステージに応じて」というふうにして書いてあるんですけど、一瞬、場というと、例えば森であったり、湖であったりと、そういう場のつながりと私のほうは最初イメージを持ったんですけど、そのイメージは、また、たぶん他の方

では違うのかなと思います。おそらく骨子案なので、ここに全部書き切れないということがもちろんあると思います。また目次と中身と異なるとは思いますが。

委員長：

いかがでしょうか。

委員：

皆さんと大体同じなんですけども、世代のつながりに代わる言葉がなかなか浮かばないんです、全体を通すような。それに代わる言葉があればなとは思っています。次世代だけではないということは、これは共通理解できたと思いますので、それを少し変えるような方向で進めていただければと思っています。

委員長：

はい、分かりました。そうですね。一つは、企画部会で指摘があったことから世代のつながりを入れたことで、少しバランスが崩れたという面はあるかもしれませんね。

もともと一番大きな目標として世代を超えて未来、次世代に自然環境、あるいは意識を引き継いでいくんだということが大前提としてありますので、むしろ、ここで世代のつながりを入れてしまうと、どうしても次世代なのか、あるいは世代間なのか、世代内のという議論に入ってしまうので、ここは外しておきましょうか。

一応もう少しプレーンに現時点としては、いわゆる場ですね。いわゆる空間のつながりと人と人というのは、ある意味主体と主体も含めたつながりで、あとはトピックスかというところで、もとよりこれは骨子案ですから書き切れてない部分もございますし、例えば、この時点で世代間のつながりということをもとまず隠すようなかたちでいかがでしょうか。

委員：

隠すのもいかなものかと思うんですが。

委員長：

むしろ世代という言葉積極的に出すと。

委員：

次世代の意識は非常に大切というか、なければならぬ視点だとは思ってます。もともとは最初、この委員会では人と人とのつながりの中に、僕のイメージでは現世代の世代内公平と世代間公平というのが入っていて、一方で協働というのは、もともと、もう一つの大きな柱としてあったんですが……。

委員長：

別の柱としてあったわけですね。

委員：

特に国の法律が改正されて、非常に重要な環境学習のキーワードは協働です。僕個人としては協働というのをことうあまり小さなところに持って行くよりは、しっかりと柱として位置

付けて、人と人とのつながりという中には、当然世代の中での人と人とのつながりと、世代間の次の世代、人とのつながりを意識して考えていく、その両面があるというのが一番理解しやすいのかなとは思っていたんですが。

委員長：

いわゆる、この前の整理の仕方ですね、四つの。

委員：

そうですね。

委員長：

世代のつながりの代わりに主体間のつながりということですね。

委員：

何か主体だったら大丈夫だと。

委員長：

なるほどね。いま一つ、確認として、ご指摘の点はよく分かりますし、それ以外の委員の皆さまのご意見もよく分かるところですが、差し当たり、ここの議論が決着しないと、やはり4番には進めませんかでしょうか。

委員：

ここは次の会までこのままということですか。それとも今の議論を踏まえて、もう一回、事務局のほうで整理をしていただけるということでしょうか。

委員長：

そういうことですね。この場ですっきりとした仕分けができるとうろしいわけですがけれども、ただおそらく、そのためには、あと10分、20分ぐらいはかかりそうな予感がありますので、もし可能であれば、今指摘されたようなことは、皆さん、ご理解いただけたと思いますので、それを踏まえた上で、少し4のほうを議論させていただいて、それもこれも含めて、また事務局のほうで整理し直していただくというかたちの進め方でよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

そうしましたら、よろしいでしょうか、推進の方法について進めさせていただきまして。

いかがでしょうか。具体的に何をどのようにしていくかということで、ご意見をいただきましたいわけなんですけれども、なかなか最初は難しいと思いますので、私のほうから指名させていただきますでしょうか。

委員：

質問ですが。

委員長：

はい、では委員。

委員：

4番のこの指導者というのは、どういう方なんですかね、この環境学習における。地域人材は分かります。コーディネーターも分かります。指導者というのは、どういう資質を持ったという方なのかな。何をする方なのかなと、環境学習において。

委員長：

ご質問の趣旨としては、定義がはっきりしないのではないかとということでしょうか。

委員：

そうです。

委員長：

何か事務局ありますか。

事務局：

もちろん環境学習ですので、学びあい、そして教えあいであり、教える、教えられるという関係ではないということが小委員会の議論でありましたが、自然からのメッセージを誤って受け取ってしまう、そういう可能性もあるのではないかというお話もありました。森の中、琵琶湖の中に入って学ぼうといったときに、その人が自主的に学び、そういった自然に親しむというのはあるとしても、どういうふうな行動をしなければならないか、誤ったメッセージを受け止めてしまう可能性がないように、その人を導いていくと。

そういう専門的な知識を持ってらっしゃる方が地域におられたら、それはそれでよいのだと思うんですが、必ずしもその地域におられないと。他の市町におられたり、あるいは他の県におられたり。自然体験でありましたり、それぞれの行動を促していく、そういうリーダー的要素のある方をリーダーということで書かせていただいています。

委員長：

委員が引っ掛かっておられるのは、具体的に言いますと、例えば。

委員：

例えば大学の先生であるとか、そういう指導者なんですかと。それとも環境学習のコーディネーターにプラス、もっと総合的な専門的な知見を持った方でいいんですかと。指導者とはそのへんのことを言っているのかな。あるいは大学の先生とか、すごく深い専門的な知見をお持ちの方のことを言っているのかということ。

委員長：

いかがですか、事務局。

事務局：

やはり目的といいますか、県民一人一人が自ら学ぶという、自ら行動していく、そういった学びを支えるリーダー、それが大学の先生であるかもしれませんし、あるいはコーディネータ

ープラスアルファ、そういう専門的な知見を持ってらっしゃる方もおられるかもしれない。例えば大学の先生がというふうに定義しているわけではありませんで、そういった学びを導いていく、そういうふうなリーダーをイメージしています。

委員長：

指導者ではなくてリーダーだったらオーケーなんですか。

委員：

はい。環境学習を推進していくリーダーだったら分かるので。

委員長：

たぶん指導者という言葉には上から下に教えるというイメージがあるので。そうではなくて、あくまでも水平の中で引っ張っていくという意味なので、では、ここはリーダーという言葉であればいいんでしょうか。

委員：

分かりやすいです。

委員長：

はい。では、リーダーと変えさせていただきます。そうしましたらご意見をいただきたいと思います。

委員：

地域リーダーについて、今、ご説明がありましたが、育成の機会としての研修の場が、前回は発言しましたが、まだ少ないと思っております。これを推進していくには、地域リーダーが研修する場を与えていただきたいと思えます。

特に地域人材ということで、非常に優れた人材がたくさんおられますが、その方々が皆さんを引っ張っていくリーダーになっていただくときに、せっかくキャリアや知識を持っておられるのですけれども、それと具体的に推進していくために皆さんを引っ張っていくという力を皆さんに伝えるというのは、また少し違うかなと思えます。

知識とかキャリアとかは持っておられるけれど、でも例えば学校の先生の場合だと、それを子どもにどう伝えるかとか、どういうふうにしてその意欲を引き上げるかなどを分かっておられると思うのですけれども、全然違う方面で活躍してこられた方々の場合だと、なかなかすぐにそこまではいかないの、具体的に研修などがあれば、もっともっとその方々の力を生かすことができると思えます。やはりそういう場が必要と考えています。

それと、この拠点についてですが、今、県から、環境学習の拠点ということで、幾つか拠点を挙げていただいておりますが、なかなか拠点間同士の情報交換もまだしっかりできていない状態があります。

拠点自体が環境学習に特化したもの、あるいは生涯学習とかいうかたちの広いものがある、なかなか一つのかたちでまとめるのが難しいので、それぞれ単独ではなくて、連携していくということが必要だと思います。また、具体的に連携させるときに、環境だったら環境だけに特化するのではなく、別の部門と一緒に協働でやることによって、さらに相乗効果を生みだすと

というようなかたちが必要なのではないのでしょうか。

第一回目の委員会で、委員長が言われましたが、その一つの分野だけに凝り固まるのではなくて、いろんな方向からこれからは環境については考えていかないといけないということで、そういうかたちでの連携をしていくことが今後の課題になってくるのかなと考えています。

あと、そのコーディネーターについてですが、コーディネーターは単に人と人をつなぐという役割もありますが、それだけではなくて、一緒に地域をつくっていくと観点を持って、いろいろな側面から総合的に考えて人と人をつなぎながらコーディネートしていく中で、その地域自体をつくっていくようなことができたと思います。そういった面が、推進していく上で必要なのではないかなと考えます。

委員長：

はい、ありがとうございました。大きく三つ、ご意見をいただいたと思います。一点目はリーダーの研修ですね。知識だけではなくて、人に伝える力でありますとか、人の意欲を高める力でありますとか、そういった意味での研修の場。

ちなみに、ここの研修の場は、やはりそういう拠点が担うべきであるというふうに理解すればよろしいんですか。

委員：

そうですね。拠点が担うというのが、やはり一番だと思います。あとはその拠点間同士で、合同でそういったかたちをつくっていければと思います。

委員長：

二点目が、その拠点間の連携ということですね。3番目が、コーディネーターは単につないで終わりではなくて、もう一步二歩先、実際の地域づくりにまでコーディネーターが関わるべきではないか、コミットするべきではないかということですね。ありがとうございます。

そうしましたら、具体的に淡海ネットワークセンターのほうの立場で、委員のほうからご意見をいただければと思いますけれども。

委員：

すいません。淡海ネットワークセンターということで、NPOのことについて言いますと、特に地域人材、非常に豊富です。滋賀県の中で、環境に係るNPOは非常に多くあるんですけども、その多くが実践をまずやって、そこに地域の子どもたちでありますとか、いわゆる大人の方も参加するようなシステムに全部なっています。

ただこのNPO同士が連携するとか、情報交換するとかというようなところがなくて、ややそれぞれ独自のやり方でやっておられるようなところがありますので、もしそういったところの交流会でありますとか、あるいはプログラムの提供でありますとか、そういったことを例えば環境学習センターが担ってくれたらなというふうに思います。

委員長：

はい、ありがとうございました。

委員のほうからは、実際に活動されている団体間をつなぐ役割をとということですね。ただもう一つ大事だと思いますのは、前半部分で、ちらっとおっしゃいましたように、大体環境関係

のNPOさんはそれぞれの実践活動がまずありきで、その中で子ども向けの環境学習的なプログラムをやっておられたりするわけですし、中には環境学習に特化されている団体もありますけれども、県全体としては、やはりほとんどは、まずはそれぞれの地域を持たれて、地域の実践活動があって、その一部として環境学習的な要素のプログラムをやられているところというのが多いわけです。ある意味、実践が先で学習がその後というかたちを、今後は、意識的にやっていかなければいけないプロセスかなというふうに思っております。ありがとうございました。

いかがでしょうか。それぞれ具体的なネットワークの組織を代表して、お二方からご意見をいただきました。お二方の意見を受けてでも結構ですし、また独自でも結構ですので、他の委員からもご意見をいただければというふうに思いますけれども、どうでしょうかね。

委員：

環境学習を推進していく時に、大きく三つ軸があるかなと思います。一つは先ほどから言われている人材です。推進員、人材をどうするかということと拠点づくりをどうするかということ。あとは活動内容、プログラム内容かなと思います。それぞれの中で、まずその既存のもので活用できるものがどれだけあるのか、おそらくその中で足りない部分とかが出てくるとは思います。委員もおっしゃっていたんですけど、バランスがかなり重要と。

例えば、生物多様性を専門にされているところは温暖化のところが足りてないという現状で、たぶん二つアプローチがあるのかなと思っています。一つは一人の人にそういった全てのことを網羅するために、例えば研修をするかたちで人材を育成して、最終的には、検定のような、基準のようなものを設けて、そこの研修を修了したという認定がされて、その人が地域に入って地域で活動を広げていくというアプローチです。もう一つは、いろいろな専門の人材であったり、フィールドというのがあるので、そういう人たちをうまくつなぐというアプローチが大きくあるかなと思います。後者ですと、やはりコーディネーターの人材というのが、またもう一つ重要にはなってくるのかなと思いました。

委員長：

はい、ありがとうございます。

その必要性は分かるんですが、環境の世界では、今、正しいと言われていることは大体5年後、10年後には間違っていたというのが相場ですので、果たして本当にそんなことができるのか。80点でいいと考えればいいのかもかもしれませんが、一人一人のリーダーの知識をもう少し高めて、せめて80点にするのか。

あるいは、そもそもそれぞれの方々によって専門とするところが違うので、それを広くつないで、できるだけいろんな意見に触れていただくような仕組みにするのかということでしょうか。これはこれで、今、この場では判断が付きにくいところはありますけれども、いかがでしょうか。

委員：

推進するためにということで、今三つ、具体的に書かれていると思いますけれども、これはどれも大事なことを三つ書いてあると思いますが、少しこの他の人の話も聞かせていただいていると、人材を育成することばかりに偏り過ぎているかなという感じがします。

どれも教育をする側がうまくすれば環境学習が推進されるという視点でしか立っていないの

ではと思います。最初に事務局がおっしゃった県民一人一人が環境行動を取れるということを目指すならば、教える人を何とかしていきましょうというだけではなくて、学ぶ側の学びの機会を充実させることも大切です。そういった方々がつながる機会を充実させようとか、それから拠点間の情報交換や団体間のつなぎとかというような項目も入れた方が良いと思います。これはともすれば、環境の学びを捉えるとき「環境学習か環境教育か」という議論を前回もされていましたが、結局これは教育という視点にすごく立って、指導者を何とかしていけば学習は推進されるという方向に行き過ぎているように思うので、もう少し県民一人一人が意識を高めるといふのを入れた方がいいと思います。県民の一人一人の環境に関する学びを何とかしようといふのは、指導者育成も大事ですけど、もう少しここに挙げられていない重要な視点があるのかなというふうに思います。

委員長：

はい、ありがとうございます。

ご指摘のとおりですね。確かに人材育成だけになっていますね。そういう意味では、確か「一人一人の学習とか取組を推進するためにも、仲間が必要である」と意見がありましたね。私も、それはそのとおりだと思います。前回も言ったかもしれませんが、私の理解では、石けん運動も基本的には地域の婦人会であるとか、農協の婦人部であるとか、あるいは労働系の婦人部であるとか、そういった、まず仲間がいたからこそ推進できた。あるいは、もともと集団購入というものが基本にありましたから、そういった意味では、一人一人の取組を推進するためにも仲間づくりというのが一つ大きなキーワードになるのかなというふうには思っております。はい、ありがとうございました。

委員：

今、私は去年から公民館に来させてもらっています。現在、地域人材の発掘とか活用とかをやっています。公民館にはいろんな方が寄って来られます。特にシニア層とかいろんな技術を持った方が来られますが、これが活かされていない現状であると思います。

去年から「竹明かり講座」というのを開設しています。孟宗竹に穴を開けて、そこへ光を通して、いわゆる竹あんどんですね。その講座は文化的な内容でみんな趣味で集まっていますが、私は今、環境ボランティアに育てようと思っているんです。

なぜかという、この竹材を得るためには竹藪へ行かなければならない。ところが荒廃しているんですね。材料の大きい竹を育てるために、竹林整備に掛かっています。先週三回ほど、実際にその人たちを募集して行ってきました。これは3年先の私たちが使う竹材にしようとしています。ことし必要な竹材は、また違うところへ取りにいて、その環境整備をしようと思っています。

公民館にいと、いろんな人が集まってきます。でも、いろんな趣味で来られる人もおられるし、それから大工さんとか技術を持っておられるような方もおられます。公民館はそれをまとめられるんですね。

その点で、公民館の役割というのは本当に大きいと思うんですね。ところが、それがNPOとか他の団体とかのつながりがないんですよ、今。それをもっともっとつながりをつくっていったら、それがもっともっと大きなまとまりになっていくんですよ。それを誰がつなぐかですね。それをみんなが意識しないと駄目だと思います。

これからの公民館では、そういうふうな動きといふのを大きくしていく必要があると思いま

す。これは大きな拠点の中の具体的なところでいけるかなと思って一つの具体的な例を言いました。地域人材の発掘、コーディネートの人材育成、これは大切なことですので、それをみんながもっと意識しながら、それぞれの拠点なり、拠点施設の意識向上が必要かなと思います。以上です。

委員長：

はい、ありがとうございました。

おっしゃるとおりですね。地域の拠点としては、確かに公民館というのは、今までも拠点的な役割を果たしてきましたけども、環境という面の地域の拠点としても、公民館というのは大切ですね。

公民館の一部では、最近、指定管理者制度になって、NPOが公民館を運営されているところがあって、そういった地域のNPOを結んでおられるような事例も県内にはあるというふうに聞いておりますので、新しいかたちでの公民館の機能というのも一つの面白いキーワードがもしませんですね。ありがとうございます。

委員：

人材を育てていくということで、まず大きく教育の場、学校教育のことは、やはり考えないといけないことです。学校教育と社会教育ということで分けて考えるのであれば、これからの学校での環境教育のポイントは、教科間のつながりというものをどうカリキュラムの中で取り入れて、教員の間でもそれを意識付けしていくのかです。

例えば進んでいるところでしたら、ESDカレンダーがあります。ああいうものをつくって目に見えるかたちで、教科と教科がこういうふうにつながっているんだよということを先生に意識付けをする等、何かそういった取組を県でもやってみると面白いと思いますし、もう一つは、やはり学校教育というのは地域との協働という視点を忘れてはならない。

そういう意味では、最初のころにおっしゃったエコ・スクールですね。あの取組は、まさに今回のこういったESDというものを中心とした環境学習においては、非常に大きな意味があると思うんですね。エコスクールの取組は、これからも大切に育てていってほしいと思います。

では次に社会教育はというと、やはりまだまだ啓発事業の段階で終わってしまっている。そのへんが課題。ただ、その啓発事業が悪いのではなくて、啓発事業もそれなりに意味があって、まさに先ほどおっしゃられたように、一人一人のこの環境への関心というところを高めるという点では、やはりああいう事業はしっかりと小まめにやっていかなければいけない。そのことを認めながらの発言ですけども、ただそこで終わってしまっているところが課題で、そうやって高まったところを、どうやって今度はまさにリーダーとしてそれを育てていくのかという意味では、一方で、もう少し長期的で体系的な、そういう成人向けの環境学習の機会があってもいいのではないかと。

その背景には、結局学びを行動へと生かす鍵が、私が何度も言ったように仲間づくりなんです。個の学びというのは、いつまでたっても点のままですけども、その点を結び付けることで、非常にそれは大きな力になると思うんですね。だから、僕が学びの仕組みをつくるときに常に意識してるのは、その個の学びをいかに組織化していくかです。個のままでは、「学んでよかった。ではどうしよう」と思っても一人では動けないけども、それをうまくこの学びのプロセスの中で組織化することができたら、もう自然に彼ら、自分たちで考えて動き始めますよね。

そういう流れの中で、例えば滋賀大学では、もう18年前から淡海生涯カレッジ。これは7カ月の学習期間の中で、環境学習に携わる人材というものを育てて、そこで卒業した人たちというのが自主学習グループをつくったり、いろんな環境団体に加入して活動したり、7割ぐらいの人たちが地域で活動します。

もう一つ、今やっているのが環境学習支援士と。これは大体平均して2年から3年、大学で学んでもらって、学長名で環境学習支援士という、そういう資格を出していく。そういうことで大学として体系的に人材育成をやっていこうということで、今、七十余名の環境学習支援士が誕生していますけども、そういった支援士の人たちが本当に自主的に今資格を取った後に、「環境学習支援士」会という、まさに活動組織を自分たちで自主的に立ち上げて、いろんな人たちが本当に積極的に地域のため、自分たちで出前講座をやったり、調査をやったり、あるいは研究会をやったり、フォーラムをやったり、本当に積極的に活動されています。

まさにそういう意味では、単発ではなくて長期的にやることの中で仲間づくりというのが生まれて、そういうものがうまくできていると、自然にそれが行動へとつながっていく。そういう意味では、常に僕は、そういう環境学習のプログラムを考えるときには、単に知識を与えるだけの環境学習では限界があると。その行動する人材を育てるのであれば、そのプログラムの中に、プロセスの中に、そうした仲間づくりとか、人と人とのつながりというものを意識した環境学習というのが、これからの大きな課題になるというふうに思っています。

委員長：

はい、ありがとうございました。

最後の部分は非常に重要なご指摘だと思います。また、最初の部分のエコ・スクールにつきましても、エコ・スクールというのは昔からやっていますけれども、あれはE S Dですね、はっきり言って。

委員：

まさに。

委員長：

まさにE S Dですね。E S Dをある意味で先取りしていた試みかもしれませんが、そういった意味では確かにもう一回、滋賀県は、エコ・スクールのをこ入れをしてもいいのではないのでしょうか。地域の方々を支援委員会でしたか、として組織化するようなところというのは学校としては面倒くさいでしょうけども、地域と学校が連携するという意味では、うまくいっているところは本当に能登川南小学校とか、うまくいっているところもありますので、そういった意味でE S Dという観点からも、エコ・スクールというのをもう一回再活性化させるというののも一つかもしれませんね。

それから、2番目の個人の組織化という点で言いますと、改めて県内を見回しますと、いろんな講座があるなど。滋賀さんは滋賀大さんでやっていますし、県大もやっていますし、淡海ネットワークセンターでも未来塾をやっておられますし、今、県内、結構N P Oのニューウェーブの人たちというのは大体そこらあたりの卒業生が多いですし、あるいは別に市町単位で私が知っているケースでは、近江八幡市の今の主要な環境、あるいは景観保全団体さんというのは、皆さん退職男性閉じこもり防止事業の一環としての塾を卒業された、いわゆる退職男性グループですので、それも結局、一年間仲間て学び合ってきた結果、「これで別れるのは惜しいね」と

いうかたちでグループを結成して、その一部からまたNPOを結成されたりして、非常に今、少なくとも近江八幡市では中心になっておられますので、そういった意味での意識的な個人の組織化ということも、ひとつぜひやっていっていいのかな。

プラス、県内で既に動いているそれらのプログラムをうまく、何というか、横につなげてみる。未来塾も若干県大の「近江環人」と乗り入れしてますよね。

委員：

はい。

委員長：

そういったかたちで、別組織のそういった人材育成プログラムにあっても、途中での相乗りとか交流というのはあり得ますので。

委員：

お互いの活動をまた知ることが学習になりますので。

委員長：

そうですね。おっしゃるとおりですので、また、そういったところがつながりの広がりにつながるのかなというふうに思いますので、そのあたり、一つ面白いかなと思いますね。

委員：

今、委員がおっしゃったように、そのエコ、その長期的、体系的な環境学習ということで、今、多くの団体がされているというのは、もちろんすごくいいことだなと思います。そういう方々は非常に環境に関心を持っておられる方たちで、学ぶ側という観点から考えたときに、今、委員が言われたように、公民館というのは非常に重要な場で、公民館の連続講座や単発講座があるのですが、大切なのは、そういったところに来られた方ですね。

特に連続講座なんかは、環境に興味を持っておられない方で、たまたまその連続講座に申し込まれた中で、その環境講座を受けることによって、講座を受けてきた仲間と一緒に、そんなに何かを活動しようということではなくて、そのお話の中から自分たちの仲間の中で、環境行動を起こすことに目覚められるというのが結構ありますので、レベル的に違うのかもしれませんが、そういったかたちの環境学習の推進というの、また一つのタイプなのかなと考えます。

特に環境の場合は、環境に目覚めてすごく勉強していかれる方と、環境についてはあまり意識を持っておられない方々がいらっちゃって、その意識を持っておられない方々の意識を変えていくという部分も、やはり環境学習の中では非常に重要な部分かなと思います。今の公民館活動の中で、そういうことも活用していくということが推進につながるのではないかなと思います。

委員長：

はい、ありがとうございます。

あれですね。一般的な教養講座であっても、その中に何回か、環境的なお話が当然あるでしょうし、そういった利用ということでしょうか。

委員：

たぶん、その講座も環境講座みたいなかたちで出すと受けていただけないので、すごく簡単なワークショップなど、興味を持ってもらうことから始まると思います。

委員長：

はい、ありがとうございます。

より間口を広くしたような、そういった入り口としての場づくりというご提案だというふうにとらせていただきます。

いかがでしょうか。いろんな非常に柱となるようなご意見が幾つか出たようには思うんですけども、リーダーのシニアの方ということですね。コーディネーターの充実と拠点の見直しということですね。いかがでしょうか、他には。

少なくとも幾つかの点については、今後の推進の方法で目玉になるようなご提案があったと思いますので、以上のようなご意見を踏まえて、どうでしょうか。事務局、これで素案がつくれそうでしょうか。

事務局：

もし、すみません、私が質問させていただけるとすれば、例えば世代間のつながりを意識した際に、どういったことが考えられるかなということがまず一つです。その中で、拠点でしたり、あるいは地域人材といった観点から、どういったことが考えられるかについて、何かアイデアをいただけたらなということですが。

委員長：

世代間のつながりをというところで、何かアイデアはないかということです。

委員：

世代間の中なんですけれどもシニア層の活躍いう部分で、いろんな経験だとか知識だとかをお持ちのシニアの方が、その地域に出て行って、地域の子どもたちと交流を持ってもらうというのが、非常に地域の活性化にもつながりますし、子どもたちにとっては、現在、核家族化というのが進んでいますので、世代間のつながりという部分でも非常に効果的かなと思います。

シニアの方自身も、そういう活動をされることによって非常に元気になってこれ、活性化してこれますので、それは高齢者が、4人に1人の方が高齢者というようなこれからの時代には、やはりその方たちの力をどのようにうまく使っていくかというのが非常に重要な問題になると思います。また家に帰って、おうちの方にその話を伝えてもらうということで、さらなるつながりというのできていくのではないかなと思っております。

委員長：

はい、ありがとうございました。今、ふと思いましたのは、おじいちゃんと孫の関係もいいんですけども、たぶん今の子育て世代が、ある意味、ひょっとしたら自然体験が一番薄い層になっていますので、子どもの前に、今のお父さん、お母さんの体験をもう一回きちっとやってもらわなければいけないという議論もありますので、そういった意味では、親子そろっての何かプログラムがありますよね。ああいう親子プログラムというものも一つセットであるかな。そうしましたら、おじいちゃん、おばあちゃん、お父さん、お母さん、子どもたちとい

う三世交流になりますので、ぜひそういうかたちも考えていただければと思います。
いかがでしょうか。

委員：

その骨子の中の言葉が少ない中に、ここに「地域人材の発掘」というところに「(特にシニア層)」というのが、これを別にここに書く必要があるのかなということです。学ぶ人は教える側に立ったり、学ぶ側に立ったりして、学び合います。生涯学習としての環境学習は、シニアに特化しないで現役世代も含めすべての人に必要です。どの世代の人にも活躍していただきたいとするなら、この骨子のこれだけ文字が少ない中に、ここだけ限定してシニア層というのを書くのは、これはもう書かないほうがいいのではないかということです。

委員長：

はい、そのとおりですね。なかなか難しいですね。シニア層は大事ですけど、あまり特筆してしまうと、何か変な扱いになってしまいますので。

いかがでしょうか。大体時間になってきましたので、もしあれば、あと1つか2つぐらいはお受けしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

委員：

一つ、全然今日触ってないところを言っていいですか。

委員長：

はい。

委員：

少し気になったのが、この2番の「環境学習のめざすもの」で、「滋賀らしさ」の右側のこの点線の中に囲ってある文章が、何か琵琶湖をフィーチャーし過ぎかなという感じがしたんですね。

委員長：

琵琶湖が3回出てきます。

委員：

その琵琶湖だけではないと思うんですね。琵琶湖を大切にしようという県民意識は分かるんですけども、何か順番的には、「その琵琶湖を守ろうとしてきた県民意識」、それと「琵琶湖のほとりで育まれた豊かな生活文化に愛着と誇りを持ち」というところのほうを結論のほうに持ってきたほうが何かいいような感じはして、その琵琶湖を含むトータルな滋賀、そういったところが出てきたほうがいいのかなという感じはしました。

委員長：

はい、ありがとうございます。事務局、参考にして修文のほうをお願いできればというふうに思います。

そうしましたら、もちろん、まだまだ不十分なところもあるとは思いますが、時間的

にちょうど5時になりましたので、ここで議論のほうは打ち切らせていただきます。

一応次第の上では、(4)で「その他」とありますけれども、特に事務局、ありませんか。はい。

そうしましたら、本日の第三回目の委員会は以上で終了させていただきますが、先ほど申し上げましたように、本日の議論を受けまして、事務局のほうで骨子案を修正させていただくとともに、次回は素案が、この骨子案に肉付けしたようなものですね。素案のほうを出していただいて、またそれをベースに議論を続けていければと思います。

また委員からご指摘のありました、つながりの項目だけの整理につきましては、事務局と私のほうで相談させていただきまして、また事前に委員にもご相談するかもしれませんので、もう一回整理のほうをさせて、次回までに間に合わせたいというふうに思っております。

そうしましたら、私のほうのお役目は以上ということで、進行を事務局のほうにお返しします。